

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年7月24日

支出負担行為担当官

国立療養所多磨全生園

事務部長 水谷 義彦



### 1. 業務概要

- (1) 業務名 国立療養所多磨全生園面会人宿舎棟新築整備工事工事監理委託業務  
(2) 業務内容 以下の工事監理を行う業務である。  
　　面会人宿舎棟新築工事 木造平屋建 延床面積 592.00 m<sup>2</sup>  
　　詳細は仕様書による。  
(3) 履行期間 契約締結日の翌日から工事完了まで  
(4) 本工事は、資料提出、入札等を紙入札方式で行う。

### 2. 指名されるために必要な要件

- (1) 予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
　　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 厚生労働省により平成31・32年度関東・甲信越ブロックにおける「建築関係コンサルタント業務」に係る「B」又は「C」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）  
(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続の申し立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。  
(4) 厚生労働省から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。  
(5) 平成21年度以降に契約履行が完了した次の事項を含む工事監理業務を行った実績を有すること、  
　　・延床面積 200.00 m<sup>2</sup>以上の宿泊機能を有する木造建物の新築又は増築工事  
(6) 東京都・埼玉県・神奈川県に本店又は支店を有する者であること。  
(7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥）については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

- ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険  
④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以後の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

- (8) 次に掲げる基準を満たす管理技術者1名及び各主任担当技術者（総合、構造、電気、機械）を分野毎に1名配置すること。  
①管理技術者は、一級建築士の資格を有するものであること。  
②管理技術者及び各主任担当技術者は、平成21年度以降に契約履行が完了した上記（5）に掲げる基準を満たす工事監理業務の経験を有する者であること。  
③管理技術者は13年以上、各主任担当技術者は5年以上の実務経験を有すること。  
④管理技術者及び各主任技術者は兼任しないこと。  
(9) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。  
(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。  
(11) 次の事項に該当しない者であること。  
① 資格審査申請書又は添付資料に虚偽の事実を記載した者  
② 経営の状態又は信用度が極度に悪化している者  
(12) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。  
(13) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。  
(14) 競争への参加を希望する者は、別紙「自己申告書」を令和元年8月8日までに提出すること。  
(15) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

### 3. 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の仕組み  
　　本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。）に加算点60点（2（5）に関する提案（以下「技術提案」という。）など以下に示す評価項目に応じて付与する点数をいう。）を加え、評価値を算出し落札者を決定する方式とする。  
　　その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。  
(2) 評価項目  
　　評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

- (ア) 技術提案（簡易な施工計画）に関する事項
- (イ) 施工能力に関する事項
- (ウ) 企業の技術力に関する事項
- (エ) 技術者の能力に関する事項
- (オ) 地域精通度・地域貢献度に関する事項
- (カ) ワーク・ライフ・バランスに関する事項

(3) 評価の方法及び落札者の決定

入札参加者の技術提案等による評価項目（評価指標）を評価し、

$$\text{評価値} = \{(標準点 + 加算点) / (\text{入札価格})\}$$

の最も高い者を落札者とする。

落札の条件は、次のとおりとする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。

(イ) 提案内容が発注者の設定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、最低限の要求要件である標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らないこと。

(4) 上記3(3)において、評価値の最も高い者が2人以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-1

国立療養所多磨全生園 会計課 施設管理係

電話 042-395-1101 内線 3236

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はFAXによる入手申し込みは認めない。

交付期間：令和元年7月25日（木）～令和元年8月7日（水）までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分～17時00分。

交付場所：上記（1）の場所

(3) 競争参加資格確認関係書類を提出できる者の範囲

競争参加資格確認関係書類を提出する時において、上記2.(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 競争参加資格確認関係書類の提出期限並びに提出場所及び方法

受領期限：令和元年7月25日（木）～令和元年8月8日（木）までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分～17時00分。

提出場所：上記（1）と同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）

(5) 技術評価に関するヒアリング

技術評価に関するヒアリングについては、原則として実施しない。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：上記（1）に持参すること。

入札日時：令和元年8月19日（月）17時00分まで

開札日時：令和元年8月20日（火）10時00分

開札場所：国立療養所多磨全生園 会議室

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

(ア) 入札保証金 免除。

(イ) 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記3(3)の評価方法で決定するものとする。なお、具体的には入札説明書による。

ただし、国支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

上記において、評価点の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。

(8) 本案件は提出資料、入札を紙入札で行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

(9) 詳細は入札説明書による。

